

第 1 期 熊毛地区地域審議会の経過

資料 2

任期 H15.10.1 ~ H17.9.30

| 開催日 | 主な会議内容等 |
|-------------|---|
| 平成15年10月6日 | 第 1 回審議会 委嘱状交付 地域審議会の概要 |
| 平成15年12月12日 | 熊毛地区地域審議会勉強会 新市建設計画について |
| 平成16年4月26日 | 第 2 回審議会 諮問書交付（諮問事項「周南市まちづくり総合計画・基本構想（案）」 周南市まちづくり総合計画・基本構想（案）の説明 |
| 平成16年5月21日 | 第 3 回審議会 周南市まちづくり総合計画・基本構想（案）の質疑 |
| 平成16年6月11日 | 第 4 回審議会 周南市まちづくり総合計画・基本構想（案）の審議 |
| 平成16年6月28日 | 第 5 回審議会 周南市まちづくり総合計画・基本構想（案）に係る答申案審議 |
| 平成16年7月1日 | 答申書を市長に提出（4地区同時） |
| 平成16年8月26日 | 第 6 回審議会 周南市まちづくり総合計画・基本構想（案）に係る答申後の現状について 住居表示の概要について 農業構造改革特別区域制度について 市長に対する意見具申等について |
| 平成16年10月4日 | 事前準備会（4人の委員による協議） コアプラザ熊毛の具体的なイメージづくりについて |
| 平成16年10月26日 | 第 7 回審議会 市長に対する意見具申等について |
| 平成16年10月28日 | 建議書提出（熊毛地域の地域振興について） 1コアプラザ熊毛整備事業について 2道路整備について 3農業振興について |
| 平成17年4月28日 | 第 8 回審議会 周南市まちづくり総合計画 ひと・輝きプラン 周南の概要説明 平成17年度予算の概要説明 |
| 平成17年9月2日 | 第 9 回審議会 熊毛地区におけるまちづくりの課題について 第 2 期の熊毛地区地域審議会について |

平成16年10月28日

周南市長 河村和登様

熊毛地区地域審議会
会長 徳本 豊

熊毛地区の地域振興について（建議）

「周南市誕生」という歴史的な時から、「人 輝く都市 周南市の建設」、「共創・共生・協働の市政の実現」、「打てば響く行政の確立」の市政運営の基本方針の基で、「元気発信都市の創造」に向け諸施策を着実に推進されておられますことに心から感謝と敬意を表すものでございます。

さて、本審議会は、昨年10月以来、審議会の設置目的でもある「各地区の均衡ある発展」を図るため、「熊毛地区の地域振興」についての審議を深めて参ったところでございます。そこで、この度、「周南市まちづくり総合計画」の策定に合わせまして、熊毛地区のまちづくりに関しまして必要不可欠な施策として、徳山市、新南陽市、熊毛郡熊毛町及び都濃郡鹿野町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書第3条第2項の規定に基づき、本審議会の総意をもって下記の事項に関しまして建議いたします。

何卒、特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

記

建議事項

熊毛地区の地域振興について

1. コアプラザ熊毛整備事業について
2. 道路整備について
3. 農業振興について

熊毛地区の地域振興について

1. コアプラザ熊毛整備事業について

(現況と課題)

熊毛地区においても、少子高齢化が進み、核家族化や老人世帯の増加、情報化の進展などにより、家族や地域の形態は大きく変化し、地域福祉に対するニーズはより高まっています。

特に、少子化問題は、本地区の発展との観点においても、重要で急務な課題となっており、広範で総合的な施策の推進により、次代を担う子どもたちを安心して産み育てることのできる環境づくりが強く求められているところです。

また、高齢化は急速に進展しており、平成16年8月1日現在の65歳以上の高齢者の人口に占める割合は22.7%となっており、市の平均に比して高い数値を示しています。また、本地区は、昭和50年代を中心とした住宅団地の開発により、一時期に同じ世代の流入人口が急増したこともあり、今後、これらのお大半が高齢者へと推移していくことから、急激な高齢化社会を迎えることが予測されます。こうした中、生涯を住み慣れた地域で安心して、健康で生きがいに満ちた生活を送ることができるよう、より一層の保健・福祉関係施策の推進が切望されている現状にあります。

さらに、市民の誰もが、コミュニティ活動やボランティア活動に気軽に参加し、相互の情報交換や活動の連携などを通じて市政への市民参画ができるよう、より積極的な活動の支援が望まれています。

(必要となる基本施策)

保健、福祉、青少年の健全育成、コミュニティ活動やボランティア活動の推進などの総合的なネットワークを構築し、市民の誰もが集い活動できる施設の整備が必要です。

このことから、合併以前の旧熊毛町においても、平成12年の3月に策定された熊毛町総合計画における重点施策のひとつとして、「生活環境づくり21」の章において「保健と福祉の拠点施設として保健・福祉センターの建設」を掲げ、検討していたところです。

また、合併に際して策定された「新市建設計画」においてもリーディングプロジェクトとして「コアプラザ熊毛整備事業」が掲げられており、この地域核施設の整備は、本地区の地域振興における最重要施策と考えられ、熊毛地

区の市民が「真に合併してよかったと実感できるまちづくり」を行うためにも、さらに、市域全体の均衡ある発展に資するためにも事業の早期推進が必要です。

現在においては、熊毛中央土地区画整理事業の進展により、その施設用地の確保が既に完了していることや、合併により生じた熊毛総合支所の未利用部分の有効活用を図り、地区内の類似の施設の改廃などの検討を深めていくことによる施設の管理経費の削減の観点からも、「コアプラザ熊毛整備事業」の早期推進が必要です。

(コアプラザ熊毛に求められる機能)

「コアプラザ熊毛整備事業」について、新市建設計画においては、

保健・福祉機能

社会教育・生涯学習機能

図書館

産業支援機能

児童館 など

の機能が掲げられているところですが、本審議会としては、下記の機能を備えた施設の整備が熊毛地区に必要であると考えています。

《保健・福祉センターについて》

現在、熊毛地区においては、保健センターや福祉センターとしての機能を有する施設がなく、健康・栄養指導や健診などの保健業務やデサービスや機能回復訓練などの福祉業務における立ち遅れがいなめない現状であり、保健・福祉の拠点施設としての整備が必要です。

《図書館について》

現在の熊毛図書館は、専門書から週刊誌、CD、ビデオなどの幅広い蔵書や各図書館のネットワークシステムにより、多くの市民が利用していますが、施設自体が 327.70 m²と非常に手狭であるため、閲覧室や学習室、ミニシアター（視聴覚室）などの機能を有しておらず、専用の駐車場も整備されていないことから市民の利用に制限が生じています。このため、「コアプラザ熊毛」に図書館を設置することにより、他の保健・福祉センターや児童館などの機能と融合し、それぞれの施設が相乗効果により、より有効に機能することが期待できます。

《児童館について》

本地区においては、現在、放課後児童保育を4つの小学校区で実施していますが、児童クラブの未整備地区やクラブに入れなかった子ども、さらに日曜祝日などにおける子どもの健全育成の場としての児童館の整備が切望され

ています。

《市民活動支援センターについて》

本地区においても、多くのボランティア団体やサークルが多方面に渡って活発に活動をしておられますが、これらの団体の活動の拠点や他団体との交流の場がなく、その活動に支障をきたす場合が多々生じている現状です。「コアプラザ熊毛」にワーキング室や交流室などを有する市民活動支援センターとしての機能を付加することによって、個々の団体がより活発な活動を展開することが期待できると共に、ボランティアコーディネーターにより各団体が有益に結びつき、新たな活動が展開されていくことが期待できます。

《産業支援機能について》

現在、熊毛総合支所周辺においては、土地区画整理事業が進められ、熊毛総合支所の他に、農協、郵便局、金融機関、医療施設、商業施設などが集積し、本地区の中核地域として住民の期待も高まっているところです。この地域に、都市と農村の交流を図り、本地区の基幹産業である農業の振興や情報発信を行う多くの目的を持った農産物や特産物の販売機能を有する加工所を整備することにより、さらに市内外の人の集える地域とすることができると考えられます。

（コアプラザ熊毛の整備に当たって）

「コアプラザ熊毛」は多用途な機能を有する複合施設として整備することが必要であると考えます。このことは、例えば、保健福祉センターの健診室や図書館のミニシアター（視聴覚室）などを児童館の遊戯室や交流室と兼用することが可能となり、それぞれの施設の機能を融合させ、相乗効果の発揮できる施設となることが期待できます。また、それぞれの運営に関しても市民活動支援センターに集うボランティアの参画も考えられ、ボランティアの活動の場の拡大とともに、市職員に関しても併任や社会福祉協議会への業務委託による削減が可能となります。さらに、合併により生じた熊毛総合支所の空きスペースを「コアプラザ熊毛」の一部として一体的に有効活用することにより、厳しい市の財政状況においても、最小の経費で、住民福祉の向上という最大の効果が期待できます。

また、新市建設計画において掲げられた「コアプラザ熊毛」の社会教育・生涯学習機能については、本地区においては、その拠点として「サンウイング熊毛」が整備されていることから、現在不足している文化団体や生涯学習サークルの発表の場や文化芸術を親しむ場となる展示室などの機能を「コア

プラザ熊毛」でなく「サンウイング熊毛」に付加することにより、施設をより有効に活用することができます。

尚、市の財政基盤の強化の観点から施設管理経費についても留意する必要があることから、老朽化が目立つ熊毛母子健康センターや熊毛公民館の機能を「コアプラザ熊毛」へ移転することによる廃止や、熊毛図書館については周南農業協同組合との合築の施設であることから、農業・商工業等の産業支援機能を有する施設への機能変更等による施設の有効利用や経費の削減についても検討を深める必要があります。

以上のことから、「コアプラザ熊毛整備事業」の早期推進について、「周南市まちづくり総合計画」の策定にあたり、重点施策として、前期基本計画において取り扱われますよう建議いたします。

2. 道路整備について

(現況と課題)

熊毛地区内の主要道路は、東西に走る国道2号、南北に走る主要県道徳山光線で、これらを幹線に、国道376号、主要県道下松田布施線、一般県道6路線、市道445路線で道路ネットワークを形成し、近郊都市や合併により広域化した市域内の交流のための主要な役割を果たしています。

それぞれの現況は、平成15年4月1日現在において、以下の表に示すとおりとなっており、特に、熊毛地区と都心地区を結び、地区内の子ども達の通学路である国道2号や主要県道においても歩道の未設置区間が見られることや、市道の改良率においても、市の平均である63.0%を下回っている現状が明らかになっています。

熊毛地区の道路現況

| 路 線 | | 路線数 | 総延長 (m) | 改良率 (%) | 舗装率 (%) | 歩道設置 道路延長 | 自動車交通 量(台/日) (H11調査) |
|--------|----------|-----|------------|------------|------------|--------------|----------------------------|
| 山陽自動車道 | | 1 | 10,024 | 100.0 | 100.0 | 0 | 25,736 |
| 国 道 | 2号 | 1 | 8,693 | 100.0 | 100.0 | 8,477 | 24,616 |
| | 376号 | 1 | 2,986 | 97.6 | 100.0 | 2,883 | |
| | 計 | 2 | 11,679 | 99.4 | 100.0 | 11,360 | |
| 県 道 | 主 徳山光線 | 1 | 11,480 | 100.0 | 100.0 | 5,928 | 7,710 |
| | 要 下松田布施線 | 1 | 3,425 | 100.0 | 100.0 | 2,874 | 11,986 |
| | 一般県道 | 6 | 17,970 | 40.3 | 100.0 | 2,766 | |
| | 計 | 8 | 32,875 | 67.4 | 100.0 | 11,568 | |
| 市 道 | 1級 | 15 | 38,676 | 66.0 | 100.0 | 8,531 | |
| | 2級 | 26 | 28,404 | 48.5 | 98.3 | 1,457 | |
| | その他 | 404 | 134,254 | 62.6 | 93.0 | 8,083 | |
| | 計 | 445 | 201,334 | 61.3 | 95.1 | 18,071 | |

近年、市民の生活行動や経済活動が広域化し、さらに、合併による周南市の一体感の醸成のためにも、様々な分野での交流を促進する基盤としての道路はますます重要になっており、本地区には、山陽自動車道熊毛インターチェンジも存することからも、国道や県道を始めとした道路ネットワークの整

備が特に必要となってきました。

また、市道は、幹線道路へのアクセス道としての役割を担うと同時に、市民が安心して日常生活を送るために利用する道路として、十分な交通安全対策の整備と人や自然にやさしい道路環境の整備が必要です。

しかしながら、国道2号に関しては、交差点の右折レーン等の整備が遅れていることもあり、交通量が集中する朝夕における交通渋滞は慢性化しており、本年度末には下松市内のバイパスが開通予定であることから、更なる交通量の増加が予測できる現状にあります。

また、山陽自動車道熊毛インターチェンジから国道2号へのアクセス道である主要県道徳山光線は、本地区の地域核である中央地区内を通過しており、通過交通と生活交通の隔離が必要となるなど、早急に解消を求められる問題を内包しています。

さらに、本地区における重大交通事故は、主に幹線道路を中心に発生していますが、今後、ライフスタイルの変化に伴う交通形態の多様化や通過車両の増加などにより、交通事故の増加が懸念されます。特に、国道、県道、市道ともに、未改良区間や歩道の未設置区間に関しては、次代を担う小・中・高校生の通学路として多くの子ども達が利用していることから、道路改良事業の早期実施と共に交通危険箇所の解消などの道路交通環境の整備が喫緊の課題となっています。

(必要となる基本施策)

生活の利便性の向上、産業の振興などの地域の発展、市の一体化の推進等を図るため、安全で、速く、便利で快適な交通ネットワークの整備が必要です。

国道2号に関しては、交通渋滞の解消を図るための4車線化や交差点の改良、交通危険箇所の改良や歩道などの交通安全施設の未整備区間の早期完成が強く望まれるところです。

県道に関しては、山陽自動車道へのアクセスと今後の交通量の増加に対応でき、自然環境や市民生活との調和のとれた安全な道路への改良が望まれ、特に、主要県道徳山光線の山陽自動車道熊毛インターチェンジ前交差点の改良や一般県道光玖珂線の歩道未設置区間の解消は、喫緊の課題として取組みを強める必要があります。

市道に関しては、幹線道路へのアクセス道として、また、車だけでなく、人が安心して通行でき、地区内交流を促進する生活交通としての道路環境の

整備が必要で、特に、通学路などの交通安全対策の充実が必要です。また、都市計画道路として計画されている西原安田線に関しては、山陽自動車道熊毛インターチェンジから国道2号を直接アクセスし、通過交通を排除する意味からも重要な位置付けにあり、同様に、高水笠野線に関しても、本地区の人口集中地区と中央地区を直接アクセスする生活基幹道路との意味合いから、本地区の地域振興に大きく寄与することが期待できます。

以上のことから、「新市建設計画」において計画されている熊毛地区の道路整備に関しまして、「周南市まちづくり総合計画」の策定や新年度予算の編成にあたり、重点施策として特段の配慮をいただきますよう建議いたします。

3. 農業振興について

(現況と課題)

熊毛地区の主要産業である農業を取り巻く環境は、農畜産物の輸入自由化、食生活の多様化、BSE問題等に象徴される食の安全・安心の確保、米の輸入自由化など、非常に厳しい状況が続いており、従来からの水稻を中心とした農業から、施設園芸や露地野菜栽培への転換、「栗」や「なす」などの地区特産物の産地化など、さらなる農業経営基盤の強化を図り、農業の活性化を推進することがより重要な課題となっています。

また、農業従事者の高齢化による担い手不足の問題は深刻な状況を示しており、2000年の世界農林業センサスにおいて、本地区における全農業従事者に占める高齢者の従事割合は、66.4パーセントと全国平均52.9パーセントに比して非常に高い数値となっており、早急な対応が必要な状況にあります。

さらに、この農業従事者の高齢化にあわせる形で農地の荒廃化も進んでおり、経営耕作面積の12.7%にあたる74haが耕作放棄地となっており、荒廃農地を含めると遊休農地は100ha以上におよぶものと推測され、近い将来には担い手不足による地域農業の衰退、農村の崩壊さえも事態さえ危惧されるところです。

しかしながら、都市と農村の交流、都市住民の余暇の多様化や高齢者の生きがい対策としての農業体験や就農希望の増加など、農業振興に関する新たな気運の盛り上がりも見られます。こうした中、本地区は、全人口の約57%におよぶ市民が昭和40年代後半を中心に開発された住宅団地に住居をかまえ、一時期に同じ世代の方が転入をされたこともあり、今後、住宅団地においても急激に高齢化が進んでいきます。このため、遊休荒廃農地の有効活用、都市（団地住民）と在来地域住民の交流促進、都市（団地）住民の農業体験や就農支援等を進めるなどの効果的、有効的な対策が求められます。

(必要となる基本施策)

熊毛地区の特性である農地や自然を守り、より活力のある農村づくりのためには、特産品の生産と販売の拡充、生産を支える基盤づくりとしての土地基盤整備や中核農家の育成などの農業の生産性に重点をおいた施策のほかに、都市と農村の交流の促進や多様な担い手づくり、本来農地が有する多面的機能の利活用など、広範な諸施策の展開が必要です。

多様な担い手づくりとしては、既存の営農法人などの組織化や新規就農支

援に重点をおくことによらず、農地の流動化を促進し、都市住民や高齢者の生きがい対策としての就農希望に対応するなど、視点の抜本的な転換を図る必要があります。

特に熊毛地区の中でも勝間地区は、住宅団地が集中し、約76%の市民が住宅団地に居住しており、反面、圃場整備等の土地基盤整備事業の完了した地区においても遊休農地が見られるなど、農村の荒廃が顕著な地区（耕作放棄率21.1%）でもあり、農業振興施策の抜本的な改革と推進が急務な地区です。

また、勝間小学校では、地元農家の協力により遊休農地を利用した学校農園が試行され、今後総合的な学習として「ビオトープ」の整備なども検討されるなど、農地の多面的な機能を有効に活用した事例も生じており、農村振興の新たな気運の醸成が進んでいる地区でもあります。

これらのことから、この勝間地区をモデル地区として、農業構造改革特別区域の認定を受けることによる農地法の規制緩和措置や、これに付随する条件整備等の諸施策を展開し、団地と在来地区の住民交流や高齢者の生きがい対策、学校農園を利用した児童の健全育成などの意義を含めた多様な担い手の確保を通じた農業振興を図り、その実証により周南市全体の農業振興に関する諸施策を展開し、団地と在来地区の住民交流や高齢者の生きがい対策、学校農園を利用した児童の健全育成などの意義を含めた多様な担い手の確保を通じた農業振興を図り、その実証により周南市全体の農業振興に関する諸施策の検討を深めていくことが重要であると考えます。

以上のことから、今後の農業振興策を計画されるなかで、農業構造改革特別区域の認定をはじめとした施策の展開につきまして、特段の配慮をいただきますよう建議いたします。

周企第 1082 号
平成16年12月13日

熊毛地区地域審議会
会長 徳本 豊 様

周南市長 河村 和 登

熊毛地区地域審議会からの建議について（回答）

平成16年10月28日付けで提出のありました標記の件について、別紙のとおり回答します。

熊毛地区地域審議会からの建議に対する回答

1 コアプラザ熊毛整備事業について

コアプラザ熊毛整備事業については、新市建設計画のリーディングプロジェクトの一つに掲げられており、「共創・共生・協働の市政の実現」を図るため、熊毛地域の核となる施設として地域住民の皆様にとって、重要な施設であると認識しております。一方、今後の公共施設整備にあたっては、多機能的な複合施設を検討することが、市民サービスの観点から、また効率的な行政運営の観点から求められています。

こうしたことから、今後、この事業の推進に当たっては、建議された内容を踏まえ、保健や福祉、図書館、青少年の健全育成、コミュニティ活動等のできる多機能的な複合施設として、より有効的効率的な利用ができるよう、市民の方のご意見を十分にお聞きし、計画的に進めてまいりたいと考えております。

現在、本市では合併によるメリットを最大限活かしていくために、行財政改革を進める中で、組織の見直しや庁舎の有効活用等についても検討しているところです。そうしたことから、コアプラザ熊毛の整備にあたっては、熊毛総合支所の空きスペースの有効活用を含め、総合的一体的に検討を進めてまいりたいと考えています。

厳しい財政状況の中ではありますが、将来の財政負担等も考慮しながら、新市建設計画事業を計画的に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

2 道路整備について

熊毛地区は国道2号と島田川に沿って発達した帯状の市街地形態であり、地域にとって幹線道路は、通勤や通学などの生活道路としての役割も担っております。このことから、主要幹線道路である、国道2号の4車線化や主要県道徳山光線・一般県道光玖珂線など幹線道路の整備はもとより、幹線道路沿いに開発された住宅団地との交差点や接続する市道の改良についても、交通渋滞の緩和や交通安全確保から、早期実施の必要性があると考えております。

現在、熊毛地区の国道2号の4車線化やバイパス整備など、周南市としても引き続き国へ要望しておりますが、緊急の課題である歩行者の安全確保から、勝間地区の国道2号の歩道設置についても、早期実施をお願いしているところでございます。

また、県道徳山光線や光玖珂線などの未改良区間や歩道設置などについても、熊毛インターへのアクセスや周辺都市を結ぶ幹線道路であり、引き続き県に対し、早期整備を要望してまいります。

なお、市道についても、まちづくり総合計画に掲げた、「安心で安全・快適な道路環境づくり」の視点から、数多い要望路線の中でも、交通量の多い交差点や危

険箇所が多い通学路について、優先的に整備を進めてまいりたいと考えております。

また、都市計画道路として位置づけられた西原安田線や高水笠野線は、地域の主要幹線となっており、一部は本地区の拠点地区として整備の進む土地区画整理事業で進められてまいりましたが、事業規模の大きいことから、今後は県事業や各種補助事業の導入も視野に入れながら街路事業として整備を進めたいと考えております。

3 農業振興について

最近の農業を取り巻く環境は、農畜産物の輸入自由化、食料・農業・農村基本法の制定による農業政策の抜本的見直しが進む中で、農業生産物の安全・安心の確保、消費者ニーズの多様化、依然として続く米消費の減少と過剰米対策、農業従事者の高齢化等による担い手の不足等、大きな変革の中で非常に厳しい状況が続いています。

本市におきましても、当地区に限らず全域において生産意欲の低下や担い手の不足から農地の荒廃が進んでおり、多面的機能を持つ農地を守るため、集落等における農地の利用や組織的な生産活動に取り組む仕組みづくり、意欲的な農家への土地利用集積、農業に理解を深める都市農村交流などを推進しておりますが、なかなか解消しないのが実状であります。

今回、意見具申をされました農業構造改革特別区域の認定に関しましては、市民農園の開設者の範囲の拡大、および農地取得後の下限面積要件緩和の2項目が関係すると思われませんが、市民農園の開設者の範囲の拡大につきましては、時期は確定されておられません全国展開されることが決定されておりますので、決定され次第検討したいと考えております。

現在本市には市の開設する市民農園が8農園（熊毛区域5・新南陽区域3）あり、市民の皆さんに利用されておりますが、全区画利用されている農園は1農園のみで未利用の区画が相当ある状況となっております。また、徳山区域には市民農園はありませんが、農家が開設する農園利用方式を推奨していたためこの市民農園は各地に多数あり、今後も引き続き推進してまいりたいと考えております。

以上の要因から、新たな市民農園の設置につきましては十分検討する必要があると考えております。

後者の農地取得後の下限面積要件緩和につきましては、現在農地の売買については農地法により50a要件がありますが、利用集積につきましては旧市町で異なっておりますので、17年に農業委員会が一本化されてから検討したいと考えております。

今後とも、農業振興のためできる限りの諸施策を展開してまいりたいと考えております。

第2期 熊毛地区地域審議会の経過

任期H17.10.1～H19.9.30

| 開催日 | 主な会議内容 |
|-------------|---|
| 平成17年10月28日 | 第1回審議会 委嘱状交付 |
| 平成18年1月12日 | 第1回勉強会 各委員から提出された意見集約 |
| 平成18年3月17日 | 第2回審議会 「コアプラザ熊毛検討部会」と「水問題検討部会」の設置と構成を決定。 第1回水問題、コアプラザ検討部会 |
| 平成18年4月26日 | 第2回コアプラザ熊毛検討部会 意見発表、今後の進め方 |
| 平成18年4月27日 | 第2回水問題検討部会 水問題の現状について意見交換 |
| 平成18年5月15日 | 光広域水道企業団議会 周南市選出議員との懇談会 |
| 平成18年5月19日 | 近隣施設の視察（第1回目） 西部支援センター、ニ世代交流センター、富田児童館、ト松市地域交流センター |
| 平成18年5月25日 | 環境政策課との懇談 |
| 平成18年5月31日 | 近隣施設の視察（第2回目） 熊毛子育て支援センター、鹿野図書館、熊毛公民館、熊毛図書館、農協ビル |
| 平成18年6月20日 | 第3回コアプラザ熊毛検討部会 保健、福祉の現状について コアプラザ熊毛に求められる機能について他 |
| 平成18年7月11日 | コアプラザ熊毛部会、今後の運営について正副部会長打合せ |
| 平成18年7月26日 | 第3回水問題検討部会 学習資料の提供に係る質問事項について |
| 平成18年7月27日 | 第4回コアプラザ検討部会 ボランティア、サークル団体の現状と課題について ワークショップの開催 |
| 平成18年8月8日 | 環境生活部長にお願い文の送付 熊毛地区の水問題に関する学習資料の提供について |
| 平成18年8月25日 | 近隣施設の視察（第3回目） 部会長と事務局により玖珂こども館 |
| 平成18年8月29日 | 第5回コアプラザ検討部会 |
| 平成18年9月6日 | 第6回コアプラザ検討部会 |
| 平成18年9月27日 | 第4回水問題検討部会 |
| 平成18年10月24日 | 第3回審議会 建議案について協議 |
| 平成18年11月13日 | 建議書提出 コアプラザと水問題について |
| 平成19年9月26日 | 第4回審議会 |

平成13年11月13日

周南市長 河村和登 様

熊毛地区地域審議会
会長 徳本



熊毛地区のまちづくりの課題について(建議)

周南市誕生から早くも3年が経過し、「私たちが輝く元気発信都市 周南」を目指すべき都市像に掲げた、まちづくり総合計画に基づき、周南市のまちづくりが着実に進められておりますことに、心から感謝と敬意を表します。

さて、本審議会は、昨年10月から第2期を迎え、審議会の設置目的でもある「各地区の均衡ある発展」を図るため、まちづくりに係る熊毛地区の課題を検討して参りました。その中で、コアプラザ熊毛建設事業と水問題を熊毛地区の緊急課題と位置付け、地域審議会内部にそれぞれの検討部会を設置し審議を深めてまいりましたが、この二つの課題につきまして、このたび本審議会としての協議がまとまったところでございます。

つきましては、徳山市、新南陽市、熊毛郡熊毛町及び都濃郡鹿野町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書第3条第2項の規定に基づき、本審議会の総意をもって建議いたしますので、何卒、特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

記

建議事項

「熊毛地区のまちづくりの課題について」

- ・コアプラザ熊毛整備事業について
- ・熊毛地区の水問題について

コアプラザ熊毛整備事業について

1. 本審議会における検討の経緯

「コアプラザ熊毛整備事業」は、法定合併協議会において合併時の確認事項として策定された「新市建設計画」の中でも、さらにその根幹となる「21のリーディングプロジェクト」の一つに掲げられた事業です。この地域核施設の整備は、旧2市2町各地域の「一体感を共有し地域がともに発展するまちづくり」を目指し、「地域の特性に応じた振興」を図り、「地域の均衡ある発展」を推進する事業と位置付けられており、その早期推進は本地区においても大きく期待されています。

こうしたことから、熊毛地区地域審議会では、平成16年10月にコアプラザ熊毛整備事業の早期推進について建議をいたし、さらに、本年3月には本審議会内部に11名の委員による「コアプラザ熊毛検討部会」を設置して、地区内のボランティア団体や文化サークル、障害者団体への聞き取り調査や、市内の各施設や近隣の類似施設の視察等を基に、検討を進めてまいりました。(資料1～3 参照)

部会での検討を受け、本審議会ではコアプラザ熊毛に求められる機能と具体的なスペースについて、次のとおり意見を集約いたしました。

2. コアプラザ熊毛に求められる機能

「21のリーディングプロジェクト」においては、コアプラザ熊毛整備事業の概要として、「保健・福祉機能、社会教育・生涯学習機能、図書館、産業支援機能、児童館など」が掲げられていますが、本審議会としても、熊毛地区に求められている機能を広く検討し、下記の機能を備えたコアプラザ熊毛の整備が必要であると考えます。

コアプラザ熊毛の機能

保健・福祉

社会教育・生涯学習

市民交流・市民活動支援

図書館

児童センター

産業支援

適応指導教室（あすなろ熊毛）

防災拠点

それぞれの機能の詳細は以下のとおりです。

3. 各機能の詳細

(1) 保健・福祉機能

熊毛地区においては、健康・栄養指導や健診など保健業務推進のための機能を有する保健センターや、デイ・サービス、機能回復訓練、障害児・者支援など福祉業務に関わる福祉センターとしての機能を有する施設が無いことから、保健・福祉の拠点施設を求める要望が強く、コアプラザ熊毛においては、最も重視すべき機能だと考えます。

特に、障害児・者支援施設については、バリアフリーや障害者用トイレを初め、活動の場に介助員や介助用品が必要となったり、身辺処理がうまくできず、身体の清潔を保つための衣服の着替えや洗浄等も必要となったりします。障害によっては危険なことへの認識も難しく、突然パニックを起こすこともあるため、施設の設備にはそうした配慮も必要となりますが、このような拠点施設が熊毛地区には無いため、利便性の悪い公民館等を利用せざるを得ない状況となっています。例えば、下松市の「ふくしの里」にある「サルビアの家」のような専用施設を新築し、障害児・者が生きがいを持って、地域で安心して暮らしていくための活動を支援していくことが望まれています。同時に、健常児・者と共に活動し、交流する場も有意義だと考えます。

また、子育て支援センター事業は、乳幼児を持つ親同士の情報交換等を通して母親の孤立化を防ぎ、子育てのストレス解消にも繋がることから、次代を担う元気な子どもを育てるための、重要な役割を果たしています。

現在、熊毛子育て支援センターは昭和47年に竣工された熊毛母子健康センター内に置かれておりますが、屋内遊具や児童図書も充実し、年間7,000人に上る多くの母子が地区内外から訪れ利用しています。しかし、施設全体の老朽化は深刻な課題であり、また乳幼児用トイレや屋外の遊び場の未整備、利用者の駐車スペースの不足等、活動の支障となっています。

そこで、当センターをコアプラザ熊毛に移し、三世代交流活動など多世代との交流活動や、砂場やすべり台等の屋外の遊び場も整備、活用することで、より一層の事業の推進が期待されます。

高齢化が進む中、健康を保持するための施策も重要です。寝たきりを減らし、医

療費を削減するための対策も望まれるところであり、健康器具や体調検査機器を集中的に備えた高齢者用のトレーニングルームを設置し、介護予防運動や体操指導を開設することや、「(仮称)なんでも健康相談日」を開催する等、健康に関わる気軽で細かな相談・指導の受けられる「健康相談ルーム」を設置することが望まれます。

なお、指導・助言には、保健師や健康インストラクターが常駐して対応できるよう、十分な体制の確立が必要です。

(2) 社会教育・生涯学習機能

現在の熊毛公民館は、昭和48年に竣工され、コンクリートの外壁が剥がれ落ちたり、雨漏りするなど老朽化が著しく、維持管理の面からも、熊毛公民館の機能をコアプラザ熊毛に移し、施設を廃止することが適切です。

現在、大会議室(174㎡)、視聴覚室(77㎡)、小会議室(28㎡)、講座室(63㎡:36畳)、調理実習室(68㎡)が、それぞれ1室ずつ使用されていますが、コアプラザ熊毛に機能に移す場合は、他の機能との共用や利便性を考慮し、室数や面積の拡大が必要だと考えます。

また、現在の調理実習室は流し台が広く、利用者から好評であり、コアプラザ熊毛におきましても、同程度の広い流し台や、火力の強い調理器具が切望されます。

なお、以前からスケートパークを要望する声が青少年から揚がっており、青少年の健全育成活動の一環と位置づけ、青少年の自主的な運営と活動を支援する体制を整えたスケートパークを設置することは、青少年教育の観点からも有意義です。

(3) 市民交流・市民活動支援機能

核家族化が進み、かつてわが国ではごくあたりまえとされてきた、「向こう三軒両隣」といった住民相互の連帯意識や相互扶助の気風が急速に衰えている昨今、周南地域のベッドタウンとして団地人口が急速に増加してきた本地区においても、地域住民の交流が希薄となっていることは否めません。人と人とのコミュニケーションを深め、温かく思いやりに満ちた相互扶助の機運を高めることで、住民の連帯意識を培うことが大切です。

また、熊毛地区を初め市内には多くのボランティア団体やサークルが多方面に渡って活発に活動をしておられますが、本地区には、これらの団体の活動拠点や他団体との交流の場がなく、その活動に支障をきたす場合が多々生じている現状です。

さらに、自治会活動やコミュニティ活動など、地域活動を支援するとともに、諸団体の連絡調整を密にすることで、活動の充実・強化を図ることは、本地区における大きな課題となっています。

コアプラザ熊毛には、市民活動支援のためのワーキングルームや各サークル専用ロッカー等を備えた「市民活動支援センター」の機能を置くことによって、個々の団体がより活発な活動を展開することが期待できると共に、ボランティア・コーディネーターにより各団体が有益に結びつき、また、ボランティア・バンクの運営により、人材の発掘や新たな活動の展開が期待できます。

とりわけ「団塊の世代」と言われる退職者をボランティア活動に受け入れたり、児童・生徒のボランティア活動の支援を行うための、ボランティア情報の受発信は重要な役割を担っています。

また、「三世代交流室」を設置し、囲碁や将棋などを初め、子どもから高齢者まで多世代が活動・交流できる場所が望まれます。母子健康センターで活動されている老人倶楽部竹細工教室活動の場もコアプラザ熊毛に移設し、三世代交流活動として幅広く交流が広がる中で、より充実した活動が進められることも、大変有益だと思われれます。

さらに、団体だけでなく、個人でも幅広く気軽に利用し、誰とでもお茶を飲みながら語れる、開放的なコミュニケーションの場所としての「ふれあい交流ロビー」の設置が望まれます。なお、生活交通の充実が望まれている中で、将来的には公共交通を活用するための連絡場所として、このロビーを利用することも期待されるところです。

(4) 図書館機能

現在の熊毛図書館は、専門書から週刊誌、CD、ビデオなどの幅広い蔵書をはじめ、インターネット、DVD、ビデオ、CD等の視聴ができる視聴覚コーナー、さらには熊毛図書館の特徴である「バードブックコーナー」などを有し、市内図書館相互

のネットワークも活用し、多くの市民が利用していますが、施設自体が 327.70 m² と非常に手狭であり、開架図書のスペースも狭く、また閲覧室や学習室、ミニシアター（視聴覚室）などがありません。

コアプラザ熊毛に設置する図書館には、乳幼児コーナーや学習ルームなど、幼児、学生、一般それぞれが利用しやすい環境が整備されることが必要です。

また、既存の「バードブックコーナー」の充実とともに、ボランティアを活用して、読み聞かせ活動の充実や児童・生徒対象の学習と読書の補助員を置く等、国語学習への支援機能を持つ特徴のある図書館とすることが望ましいと考えます。

図書の充実については、小・中学校図書室との連携・連絡を図ったり、また、家庭に眠っている本を集めるなど工夫することも考えられます。

なお、子どもや高齢者など交通弱者を考慮し、移動図書館や既存の公民館図書室の活性化を図り、地域図書館としての機能を充実させることも有意義です。

（５）児童センター機能

本地区においては、現在、放課後児童保育が４つの小学校区で実施されていますが、児童クラブの未整備地区や、中・高学年の児童を含めクラブに入れられない子ども、さらには日曜・祝日などにおける子どもの健全育成の場としての児童館活動が切望されています。

児童館については、子ども自身が歩いて通うことのできる小学校区単位での整備が適切であることから、公民館等を活用した児童館活動が望まれます。文部科学省が実施を検討している「放課後子ども教室」等の取り組みも、大きく期待される所です。

コアプラザ熊毛に有する「児童センター」には、IT社会に対応できる環境づくりとして、子どもがパソコンに親しむことのできるPCコーナーを初め、各校区の児童館活動でカバーできない機能を有し、また各小学校区で行われる児童館活動のセンター的な役割を果たすなど、地区児童館活動に携わる人々の交流・拠点施設としての機能も期待されます。

運営に当たっては、ボランティアの活躍も期待し、学年や性別を越えた、子どもたちの異年齢集団による自主的な活動を支援することが大切だと考えます。

具体的なスペースについては、「子育て支援センター」の休館日や午後の空き時

間の「親子プレイルーム」を「子ども活動室」と位置づけて活用することや、社会教育機能における「会議室」を兼用することが適切だと考えます。

(6) 産業支援機能

現在、特産品開発の活動が地道に継続されており、調理室に特産品開発の加工器具を置くスペースを設置し、活動の支援を図ることが求められています。

また、竹の増殖など山林の荒廃が大きな問題となっている中、竹林ボランティア等の活動を支援するとともに、竹炭や廃材の活用などについて、商品化を目指した産業支援活動の一環と位置づけ、専門的な技術を持っている人を講師に招いた講習会や、商品開発の活動を支援し、山林保全に繋げていくことも有意義だと考えます。

さらに、地場産センターとも連携し、産業に関わる情報収集や技術的な支援・指導の場を設定し、地元製造業の活性化を目指すことも期待されます。

(7) 適応指導教室（あすなろ熊毛）

現在、適応指導教室「あすなろ熊毛」は母子健康センター内で活動されていますが、教室の面積が狭い（約 30 m²）うえ、日当たりも悪いなど、「適応指導」に適した施設とは言えないのが現状です。

児童・生徒数の増加も想定し、本地区の地理的な中心地でもあるコアプラザ熊毛に教室を移し、十分な広さと明るく快適な環境の下、中学校を初め三世代交流活動やボランティア活動等との連携を深め、適応指導活動を推進することが望まれます。

(8) 防災拠点機能

大雨や台風に伴う河川の氾濫や、地震等の災害対策の充実・強化は、市民の生命を守り、安心・安全な市民生活を営むうえで、極めて重要です。

地域核であるコアプラザ熊毛を、防災の拠点施設と位置づけ、防災の連絡調整や啓発、自主防災組織への支援を行うとともに、非常食や災害対応物品の備蓄基地と

することが望まれます。

また、災害時には熊毛地区における災害対策センターとして、消防団活動の拠点、災害情報の受発信場所として位置づけることが必要だと考えます。

以上、各機能について述べてまいりましたが、必要とされる具体的なスペース、広さは別表のとおりです。

<別表> コアプラザ熊毛に求められる機能と具体的なスペース

| コアプラザ熊毛の大分類 | 機能・福祉機能 | 必要となる身体的スペース | 概要 | 望まれる広さ |
|-------------|-------------------|------------------------------|--|-----------------------|
| 子育て支援センター | 親子の交流、活動の場、担当職員配置 | 親子の交流、活動の場、担当職員配置 | 母子センター内の「子育て支援センター」を移設、充実させる。 | 現状(約140㎡)より広 いスペース |
| | 親子相談室 | 親子相談室 | 親子も相談できる場所。カウンセラー等の専門家を招き、子育てや子どもの悩みを相談できる施設。 | 10㎡程度 |
| | 幼児園外遊玩場 | 幼児園外遊玩場 | 乳幼児が園外で遊ぶことができる場所。すべり台、砂場等遊具を配置。 | |
| | 障害者支援 | 専用施設の建設が望まれる。 | | |
| | ふれあい活動ルーム | ふれあい活動ルーム | ふれあい体験教室、音楽教室等、活動を支援する場所。防音、強化ガラス壁。 | 現熊毛公民館大会議室同等(180㎡) |
| | ミニライオンズルーム | ミニライオンズルーム | ミニライオンズの常時開催が可能な、障害者専用のスペース | 現熊毛公民館大会議室同等(180㎡) |
| | 障害者用トイレ | 障害者用トイレ | 流石いれ、手すり、ウォッシュレット、壁便座、子ども用便座、収納式多目的ベンチ、自動ドア等 | 7.5㎡程度 |
| | シャワー室 | シャワー室 | 排泄物の失敗時に洗浄するシャワー、失敗した排泄物処理のための汚物流し等 | 5㎡程度 |
| | 楽器専用倉庫 | 楽器専用倉庫 | 音楽活動で使用する楽器を収納する倉庫 | 20㎡程度 |
| | 更衣室、給湯室 | 更衣室、給湯室 | | |
| | 健康づくり | 高齢者トレーニングルーム | 健康器具や体調検査機器を購入、介護予防運動や体調指導を常設。保健師、健康インストラクター等が常駐。 | 10㎡程度 |
| | 健康相談ルーム | 健康相談ルーム | 「医師なんでも健康相談日」等、健康に関わる気軽に相談、指導の受けられる場所 | 現熊毛公民館調理室と同等(約70㎡) |
| | 調理室 | 調理室 | 栄養指導、配食サービスの拠点。大きい流し台 | |
| | 社会福祉協議会熊毛支部 | 事務室 | 社協の事務室、及びホームヘルパーの拠点 | 現状程度(事務室65㎡、炊事場10㎡) |
| | 市民交流・市民活動支援 | 和室 | 和室 | 伊の設置が必要 |
| 大・中・小会議室 | | 大会議室1室、中会議室2室、小会議室2室。 | | 大200㎡、中80㎡、小30㎡程度 |
| 調理室 | | 調理室 | ②を兼用 | |
| スケートボード | | スケートボード専用広場。青少年の自主的な運営と活動を支援 | | |
| 市民活動支援センター | ワーキングルーム | ワーキングルーム | 「(仮称)周南市市民活動支援センター」と位置づける。パソコン、プリンター、点字機器、コピー機、転写機、紙折り機等を備えた作業場所 | 50㎡程度 |
| | コッカルーム | コッカルーム | 各ボランティアサークル専用ロッカー、貸出基盤を設け、自主的に運営。 | 30㎡程度 |
| | 練習室 | 練習室 | 防音壁を施し、音沢活動等で必要となる録音機器を設置。 | 10㎡程度 |
| | サークル活動室 | サークル活動室 | ③を兼用 | |
| | 三世代交流室 | 三世代交流室 | 囲碁、将棋等、個人が気軽に交流できる場所。子どもから高齢者まで幅広い活動、交流のできる場所。老人クラブ作業工教室も移設。 ※ 新南陽三世代交流センター多世代交流室と同程度(120㎡) | ※ |
| | ふれあい交流コーナー | ふれあい交流コーナー | 自動販売機、マルチテーブル、ボランティア団体を初め市民が気軽に交流できる場、ボランティア情報の受発。 | |

| コアプラザ熊毛の大分類 | 機能・福祉機能 | 必要となる身体的スペース | 概要 | 望まれる広さ |
|-------------|------------|--------------|--|-----------------------|
| 図書館 | 開架ホール | 開架ホール | 乳幼児や児童専用のコーナーなど、それぞれが利用しやすい環境の整備。 | 熊野図書館開架ホール(約400㎡)と同程度 |
| | ハードブックコーナー | ハードブックコーナー | 特色ある図書館として充実させる。 | 現在の蔵書を、より充実できる広さ |
| | ミニシアター | ミニシアター | プロジェクター上映 | 100㎡程度 |
| | 読み聞かせルーム | 読み聞かせルーム | ボランティアを活用した読み聞かせの会場 | 80㎡程度 |
| | 学習ルーム | 学習ルーム | 調べ学習ができる、学生を中心とした部屋 | 50㎡程度 |
| | ITルーム | ITルーム | パソコンによる情報収集や、CD・DVD等を活用した語学学習もできるスペース。 ※ 現状(イタナ-から)開架ホール蔵、DVDの複製機1基、CD複製機1基より充実 | ※ |
| | 蔵書・資料庫 | 蔵書・資料庫 | 将来的な蔵書の増加を見込んだ、広いスペース。 | 現状(約50㎡)より、広いスペース |
| | 子ども活動室 | 子ども活動室 | ①を兼用、(子育て支援センターが休業となる土・日・祝日、空き時間を活用) | |
| | 子どもPCコーナー | 子どもPCコーナー | 子どもがパソコンを触ることができる専用コーナー | 15㎡程度 |
| | 会議室 | 会議室 | ③を兼用。 | |
| 産業支援 | 産業支援情報コーナー | 産業支援情報コーナー | ④を兼用 | |
| | 調理室 | 調理室 | ②を兼用、特産品開発の活動の場。 | |
| | 加工器具置き場 | 加工器具置き場 | 特産品加工器具を置くスペース | 10㎡程度 |
| | 会議室 | 会議室 | ③を兼用。地元製造業を支援するための研修室や、竹炭や薪材の活用等の講習室など開催 | |
| | 教室 | 教室 | 母子センターから移設、明るく快適な環境 | 現在(30㎡)より広 いスペース |
| | 防犯拠点 | 防犯拠点 | ③を兼用、防犯、防犯の連絡調整会議の場。 ③を兼用、災害時に熊毛地区の消防活動の拠点とする。 ④を兼用、防災情報や、災害時の情報受発の場。 | |
| 防犯拠点 | 会議室 | 会議室 | ③を兼用、防犯、防犯の連絡調整会議の場。 | |
| | 消防活動拠点 | 消防活動拠点 | ③を兼用、災害時に熊毛地区の消防活動の拠点とする。 | |
| 防犯拠点 | 防災情報コーナー | 防災情報コーナー | ④を兼用、防災情報や、災害時の情報受発の場。 | |
| | 備蓄倉庫 | 備蓄倉庫 | 災害時の非常食、水、毛布等の備蓄。(屋内が望まれる。) | 30㎡程度 |

：兼用で利用するスペース

4. コアプラザ熊毛の管理運営

熊毛地区における既存諸施設の中で、母子健康センターと熊毛公民館の老朽化は大きな課題となっており、これら二施設の機能をコアプラザ熊毛へ統合・拡充し、既存施設の撤去と関係職員ならびに事務スペースの再配置による、維持管理経費の効率化を図ることが必要だと考えます。

また、ボランティア団体やデイ・サービス、地区社協等、福祉活動の大きな一翼を担う「社会福祉協議会熊毛支部」をコアプラザ熊毛内に設置し、保健福祉拠点施設として、より連携を深めると共に、当会にコアプラザ熊毛の管理運営を一部委託することも検討すべき事項です。

さらに、「コアプラザ熊毛整備事業」はハード面の整備だけでなく、施設を有効に活用・運営していくためのソフト面の充実が不可欠です。市民で構成される「(仮称)コアプラザ熊毛運営協議会」を設置し、策定と実施、発信、評価し公開するボランティア頭脳集団として活躍すると共に、市民と行政が「市民協働」で管理運営を行う体制づくりが望まれます。

5. コアプラザ熊毛の整備に当たって

「コアプラザ熊毛」は、これまで掲げた機能やスペースを持つ、多用途な機能を有する複合施設として整備されることが重要であり、施設の整備にあたっては、熊毛総合支所の空きスペースを「コアプラザ熊毛」の一部として有効活用することも視野に入れながら、新築又は増築することが必要不可欠です。

またその経費については、平成14年8月に開催された「第5回 徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町合併協議会」の「追加資料」において、「コアプラザ熊毛整備事業」に対し、20億円の概算事業費が計上されております。借入期間が合併後10年間と定められている合併特例債の早急にかつ積極的な活用を図り、中心市街地の活性化だけでなく、「市域全体の均衡ある発展」のためコアプラザ熊毛整備事業を早急に進めることが、熊毛地区において強く望まれております。

多くの市民が集い、交流し、様々な活動が展開される中で、市民が行きたくなる、市民に愛される、名実共に熊毛地区の発展の拠点＝「コア」となる施設が、一刻も早く整備されることを切に願います。

熊毛地区の水問題について

水道は市民の日常生活に直結し、その健康を守るために欠くことのできないものであり、安全で安定した水の供給は、国及び地方公共団体の極めて重要な責務となっております。

熊毛地区では、地区全体の世帯数（約 6,200 世帯）のうち、団地を中心に半数を越える世帯（約 3,400 世帯）は、簡易水道が設置され上水の供給が行われております。またその他の在来地世帯では、各戸が地下水のボーリング等を行い、生活用水の確保を行っています。本地区では、水源を地下水に頼っている現状から、地下水脈の枯渇や在来地における戸々の井戸水の水質管理等が大変危惧されており、不安を感じている市民も少なくありません。

こうした現況から、「21のリーディングプロジェクト」において、本地区の住民福祉の向上を目的に「快適な水道基盤整備事業」が提起され、「水道未普及地域への水道施設整備」が策定されております。さらに「周南市まちづくり総合計画」でも、「特に熊毛地域の水道は、住宅団地単位の簡易水道であり、団地以外の地域は水道未普及地域であることから、安定した水源を確保し、水道基盤を整備することが急務の課題」とされるなど、水道基盤の整備は、本地区におけるまちづくりの緊急課題にもなっております。

おりしも、本年8月には、隣接する岩国市周東町西長野地区の小学校や民家の地下水からヒ素が検出される事態が発生し、大きな社会問題となっております。水質問題は決して他人事ではありません。

こうした現状を踏まえ熊毛地区地域審議会では、行政の重要施策として、国や県そして関係機関との協議を早急に進められ、熊毛地区住民の水問題への関心をより一層高め、市民と行政が連携し一体となって水道基盤整備事業を強力に推進されることを要望し、ここに建議致します。

<記>

1. 国や県、及び関係機関との協議により、熊毛地区における水道基盤整備事業の早期着手
2. 熊毛地区に水道事業が整備されるまでの対応として、
 - (1) 簡易水道給水区域における地下水位の適正な管理
 - (2) 水道未普及地域における水質検査の実施
3. 1項及び2項の施策の進捗状況について、熊毛地区住民への定期的な説明会の開催や市のホームページ等の活用による情報提供の実施

(以上)

<資料1>

熊毛地区地域審議会 「コアプラザ熊毛検討部会」の構成

部会長 村川 哲夫
副部会長 大山 超 (地域審議会 副会長)

部会員 久野 利夫
安松 和子
竹村 正美
青木 和代
中川 研一
大東 英夫
片山 靖子
小松 峯子
西村 照子

オブザーバー委員

徳本 豊 (地域審議会 会長)
山本 政一
手嶋 敏雄
丸山 和之

<資料2>

「コアプラザ熊毛」検討部会 審議の経過

| 期日(平成18年) | 主な会議内容等 |
|-----------|---|
| 3月17日(金) | ○平成17年度第2回熊毛地区地域審議会開催 「コアプラザ熊毛検討部会」と「水問題検討部会」の設置と構成を決定。 ○第1回検討部会 (1) 正副部会長の選出、 (2) 今後の部会運営について協議 月1回のペースで開催することを確認 |
| 4月26日(水) | ○第2回検討部会 (1) 意見発表「コアプラザ熊毛の検討についての意見」 (2) 今後の進め方について 視察、市からの説明聴取、諸団体の情報収集・発表等 |
| 5月19日(金) | ○近隣施設の視察(第1回目) 西部市民活動支援センター、三世代交流センター、富田東児童館、 下松市地域交流センター(ふくしの里) |
| 5月31日(水) | ○近隣施設の視察(第2回目) 熊毛子育て支援センター、鹿野図書館、熊毛公民館、熊毛図書館、 農協ビル |
| 6月20日(火) | ○第3回検討部会 (1) 保健、福祉の現状について(担当職員より概要説明) (2) 前回の建議内容について (3) コアプラザ熊毛に求められる機能について |
| 7月11日(火) | ○正副部会長 打ち合わせ 今後の運営について |
| 7月27日(木) | ○第4回検討部会 (1) ボランティア、サークル団体の現状と課題について ・ 障害者父母の会、杉の子会(点訳・朗読)の要望聞き取り ・ 委員の聞き取り内容発表(文化サークル、ボランティア団体) (2) ワークショップの開催 |
| 8月25日(金) | ○近隣施設の視察(部会長、事務局) 岩国市 玖珂こどもの館 |
| 8月29日(火) | ○第5回検討部会 コアプラザ熊毛に求められる機能と具体的なスペースについて |
| 9月5日(火) | ○第6回検討部会 コアプラザ熊毛に求められる機能と具体的なスペースについて |
| 9月27日(水) | ○部会長、地域審議会会長 打ち合わせ 建議案について |
| 10月24日(火) | ○平成18年度第1回熊毛地区地域審議会開催 建議案について協議 |

資料3 コアプラザ熊毛検討部会 視察状況

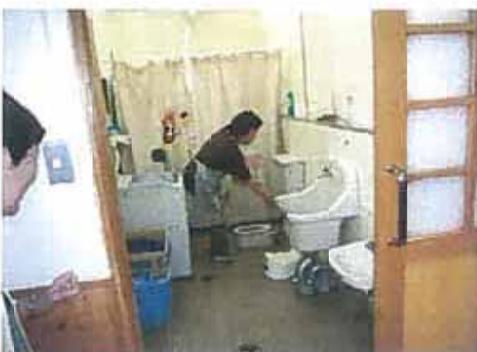
1. 西部市民活動支援センター



↑ サークル用ボックス



2. 三世代交流センター



↑ 乳幼児用トイレ

を

館、

館、

こ

こ

3. 富田東児童館



4. ふくしの里(サルビアの家、下松市地域交流センター)



↑ 心身障害児(者)デイケアハウス「サルビアの家」

↑ 陶芸室



↑ 休憩販売・プレイコーナー





世代間交流サロン(高齢者コーナー・幼児父母コーナー)



↑ 伝統文化学習室



↑ 地域活動室



↑ 点字録音室



↑ 会議室

5. 熊毛子育て支援センター



6. 鹿野図書館



↑ ジュータンコーナー



↑ 研修室(読み聞かせ会場)



↑ 視聴覚室

7. 熊毛公民館

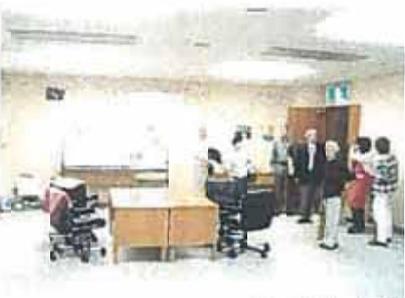


↑ 調理室(流し台が広く、使い勝手が良い)



↑ 外壁のコンクリートが老朽

8. 熊毛図書館



↑ 農協会議室を読み聞かせ場所に利用

<資料4>

熊毛地区地域審議会 「水問題検討部会」の構成

部会長 手嶋敏雄

副部会長 丸山和之

部会員 山本政一

オブザーバー委員

徳本豊 (地域審議会 会長)

～～～「水問題検討部会」審議の経過～～～

| 期日(平成18年) | 主な会議内容等 |
|-----------|--|
| 3月17日(金) | ○平成17年度第2回熊毛地区地域審議会開催 「コアプラザ熊毛検討部会」と「水問題検討部会」の設置と構成を決定。 ○第1回検討部会 (1) 正副部会長の選出、 (2) 今後の部会運営について協議 |
| 4月27日(木) | ○第2回検討部会 水問題の現状について 意見交換 |
| 5月15日(月) | ○光地域広域水道企業団議会 周南市選出議員との懇談会 |
| 5月25日(木) | ○環境政策課との懇談 |
| 7月26日(水) | ○第3回検討部会 学習資料の提供依頼に係る質問事項について |
| 8月8日(火) | ○環境生活部長にお願い文の送付 「熊毛地区の水問題に関する学習資料の提供について」 |
| 8月21日(月) | ○環境生活部長より学習資料の提供 |
| 9月27日(水) | ○第4回検討部会 建議内容についての協議 |
| 10月24日(火) | ○平成18年度第1回熊毛地区地域審議会開催 建議案について協議 |

周政第 773 号

平成18年12月28日

熊毛地区地域審議会

会長 徳本 豊 様

周南市長 河 村 和 登

熊毛地区地域審議会からの建議について（回答）

平成18年11月13日付けで提出のありました標記の件について、別紙
のとおり回答いたします。

熊毛地区地域審議会建議書に対する回答

コアプラザ熊毛整備事業について

「コアプラザ熊毛」の整備につきましては、新市建設計画のリーディングプロジェクトの一つとして掲げられた合併後の熊毛地域の拠点施設として、住民の皆様から期待されている重要な施設であると認識しており、まちづくり総合計画の実施計画におきましても、検討段階ではありますが、実施に向けて掲げています。

こうしたことから、市では、整備に向けて、本年一月に職員による庁内の検討チームを立ち上げ、現在検討を進めています。検討にあたっては、コアプラザ熊毛の全体像を把握し、求められる機能を整理する中で、まず、熊毛総合支所の有効活用を図ること、老朽化した地区内の施設の機能を「コアプラザ熊毛」へ統合して維持管理費の削減を図ること等を基本的な考え方とし、地区内の公共施設や市内の類似施設の調査等を行ったところです。

そして、全ての機能を一度に整備することは、現在の様々な状況において困難なことから、求められる機能のうち熊毛地区としての緊急性や有効性を考慮しながら、執務スペースを効率的に再配置することで、熊毛総合支所の中に整備すべき優先度の高い機能やその配置等について具体的な検討を進めることとし、残された機能についても、今後の課題として検討してまいりたいと考えております。

今回、いただきました貴重な建議の内容につきましては、庁内での検討の参考にさせていただき、市としての案がまとまり次第、住民の皆様方にお示ししたいと考えております。

市といたしましても、「コアプラザ熊毛」が、熊毛地区の発展に向けた新たな拠点となるよう、貴会をはじめ広く市民の皆様のご意見をお伺いしながら、事業実施に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

熊毛地区の水問題について

1. 国や県、及び関係機関との協議により、熊毛地区における水道基盤整備事業の早期着手

熊毛地区においては、上水道の整備が必要であることから、「中山川ダムの水を活用したい」という要望をしてきました。そのため、平成 17 年 11 月開催の光地域広域水道企業団議会において、今後、「企業団の水利権を構成団体に分割することで懸案の熊毛地域の水確保を実現する方向性を見出したい」という方針が示されたところで、市としては、水利権分割の早期実現を目指して、現在、光地域広域水道企業団事務局と連携し、国、県と協議を進めています。

2. 熊毛地区に水道事業が整備されるまでの対応として、

(1) 簡易水道給水区域における地下水位の適正な管理

熊毛地区の簡易水道を管理するため、配水池の水位異常や停電、ポンプ異常などを監視するシステムを構築しており、異常時の通報だけでなく、ポンプ運転時間と運転回数を記録し、ポンプの交換時期の判断にも活用しています。

しかしながら、地下水量を直接測定することは難しいため、今後、監視システム等の活用については調査、研究をしていきます。

(2) 水道未普及地域における水質検査の実施

熊毛地区においては 7 箇所です県が地下水の水質検査を実施しており、また、市においても 10 河川について水質検査を実施しております。

今後は、それに加えて、熊毛地区の水質の把握をするため、地区内にある簡易水道(12)、専用水道(3)、飲料水供給施設(2)、小学校(5)、中学校(1)、保育園(2)、幼稚園(1)、公民館(6)などで実施している「水質検査結果」を一箇所に集約し、市民に閲覧できる制度を創設します。

3. 1 項及び 2 項の施策の進捗状況について、熊毛地区住民への定期的な説明会の開催や市のホームページ等の活用による情報提供の実施

今後、水利権分割に当たっての諸問題が解決した時点では、周南市独自の水道整備計画を作成していくこととなり、その時点では、概要につきましても地域の皆様に説明していきたいと考えており、併せて、未普及地域の皆様の意向を把握した上で、整備計画に反映していきます。

第3期 熊毛地区地域審議会の経過

任期H19.10.1～H21.9.30

| 開催日 | 主な会議内容 |
|-------------|--|
| 平成19年11月7日 | 第1回審議会 委嘱状交付 今後の運営について |
| 平成20年3月21日 | 第2回審議会 熊毛地区の課題について意見発表 |
| 平成20年4月25日 | 正副会長合同会議 今後の審議会の進め方について |
| 平成20年5月16日 | 第3回審議会 新市建設計画の進捗状況調査報告について |
| 平成20年8月20日 | 第4回審議会 新市建設計画の進捗状況に対する意見集約について |
| 平成20年10月14日 | 第5回審議会 新市建設計画の進捗状況に対する意見集約案について |
| 平成20年12月26日 | 新市建設計画の進捗状況に対する意見書提出 |
| 平成21年7月3日 | 第6回審議会 周南市まちづくり総合計画 後期基本計画（素案）について 平成21年度の熊毛地区に係る主要事業について |
| 平成21年9月30日 | 第7回審議会 周南市まちづくり総合計画 後期基本計画の策定状況について 今後の反省と次期地域審議会への引継ぎ事項について |

平成20年12月26日

周南市長 島津 幸男 様

熊毛地区地域審議会
会長 丸山 和之



新市建設計画の進捗状況に対する意見等について

周南合併から早くも5年余りが経過し、周南市としての一体感が醸成される中、「すべては市民のために」という島津市政のスローガンの下、「周南再生」に向けたまちづくりが着実に進められておりますことに、心から感謝と敬意を表します。

さて、当審議会は、合併後10年間の新市を建設していくためのマスタープランとされた新市建設計画の進捗状況につきまして、慎重に審議を行い、このたび別紙のとおり協議がまとまりました。

つきましては、当審議会の総意として提出いたしますので、何卒特段のご配慮を賜り、今後の市政に活かしていただきますようお願いいたします。

新市建設計画の進捗状況に対する意見等について

1. 全般的な事項

(1) 熊毛地区に係る合併後の主な事業と評価

ケーブルテレビは平成18年度に全市エリア拡大が完了し、また、熊毛中央都市区画整理事業も、関連工事の完了が目前となってまいりました。こうした事業の推進は、合併効果によるものであり、高く評価されます。

また、21のリーディングプロジェクトに掲げられている(仮称)「コアプラザ熊毛」整備事業については、これまで熊毛地区地域審議会から2度にわたる建議も行ってまいりましたが、今年度の当初予算に設計費が計上され、従来の「検討中」から、ようやく具体的に事業が進められつつあります。また、水道基盤整備事業についても第2期地域審議会から建議を提出し、現在は国・県との協議がすすめられつつあり、今後の事業推進に大きな期待をするものです。

(2) 今後の事業推進について

① 未着手事業の理由説明と検証

国道2号熊毛4車線化を始め、県道1路線、市道9路線、農道・林道で3路線等、道路整備に係るものの他、高水公営住宅、総合スポーツ施設、大河内近隣公園、合併記念化公園、小・中学校3校の改修工事、ほ場整備事業などが「未着手」となっております。

これらの事業の中には、今後、事業の着手が見込まれるものもあると思われませんが、こうした新市建設計画に位置付けられている「未着手」事業については、理由を明確にし、市としての考え方を市民に示すべきです。

また、こうした計画を変更する場合は、関係団体や住民の意見をしっかりと聴いたうえで十分な検証を行い、市民への情報提供に努める等、慎重な対応を求めます。

② 事業計画と財政計画の整合を図り、優先度と地域のバランスを考慮した事業推進を

平成22年度からは「後期基本計画」と位置づけて事業が進められていくこととなりますが、現実的な計画とするためには、事業計画と財政計画の整合性が必要です。

厳しい財政状況の中で、市が何もかも一度に事業を進めていくことは困難であり、国や県とのより一層の関係強化を図るとともに、事業に優先度を考慮し、急を要する事業は、迅速な対応をすすめることが大切です。

また、旧2市2町の4地区における、バランスを考慮した事業推進も望まれます。

③ 積極的な情報公開とともに、市民と行政が一体となったまちづくりの推進

新市建設計画の進捗状況については、引き続き、定期的な情報提供が必要です。事業の推進に当たっては情報公開をしっかりと行い、市民と行政が一体となったまちづくりが推進されることを期待します。

2. 個別事項

(1) 地域拠点施設について

(仮称)「コアプラザ熊毛」整備事業(No.2)については、住民説明会だけでなく、各施設の利用者等の意見をこまめに収集し、整備を進めていくことが大切です。

市民どうしの交流が深まり、地域の連帯感向上に繋がるコアプラザが建設されることを期待します。そして、コアプラザを会場にした、(仮称)「コアプラザまつり」もすすめていきたいと考えます。

また、コアプラザは熊毛地区の中心拠点であり、周辺地域からの交通手段の充実が望まれます。

(2) 国道、県道、市道について

岳陽大江線(No.58)は藤ヶ台団地の完成により、今後、交通量が増加し、国道2号線との接続に支障が出ることも危惧されることから、道路改良工事の優先度を上げることが望まれます。

高水笠野線(No.41,42)は、中学校への安全な通学路となり、またコアプラザとサンウィングとの連携においても重要な道路です。熊毛中央地区への生活道路かつアクセス道路となる等、熊毛地区のまちづくりとしての観点からも、当線の整備が求められます。

また、西原安田線は農協西側の信号から熊毛インターまでを2期工事として建設計画を進め、国道と熊毛ICとを結ぶ重要なアクセス道として、建設計画を進めていただきたいと考えます。

(3) 上下水道

水道未普及地域への水道施設整備(No.95)については、国、県、光広域水道企業団との協議が進められておりますが、今後水道料金の設定等については、事業の採算性や市民への経費負担等、慎重な検討が重要です。

なお、公共下水道整備事業については、地域住民が強く望んでいる事業であり、積極的な施策を期待するものです。

(4) 行政、文化・スポーツ

地域情報通信基盤整備事業(No.110)としてCATV網整備補助が掲げられ、すでに平成18年度中に事業が完了しておりますが、今後は双方向通信を利用した広報や防災等、有効活用の検討が必要です。

鶴保護施設整備事業(No.116)については、昨年2羽の保護鶴が放鳥されましたが、日本海を北上途中で信号が途絶え、落下したと考えられています。ツル保護への取り組みは、世界的にも注目されているものであり、極めて貴重で重要な取り組みです。発信機等、ツルへの負担を軽減化する等、事業推進に向けた検討を十分行い、確実な整備事業の完工を目指して進めていただきたいと考えます。

(5) 子育て・教育

三丘小学校校舎大規模改修事業(No.145)、八代小学校校舎・屋体改築事業(No.146)、ならびに熊毛中学校校舎・屋体大規模改修事業(No.147)については、子どもの安全上からも校舎耐

震化の早期調査を実施し、一日も早い改修事業の着手を求めます。

特に熊毛中学校の教室や体育館については、老朽化が目立っており、外壁の傷みもひどい状態です。トイレも明るく清潔なものに、また空き教室の活用も検討すべきだと考えます。

(6) 安心・安全

防災情報システムの整備(No.155)については、災害時の助け合いネットワークづくりが必要です。危険箇所や高齢者、障害者の最新状況を常に把握するとともに、そのためのネットワークづくりが大切です。各校区に設立されているコミュニティ組織や地区社協を利用し、防災ネットワークのチームを作り、情報収集や防災訓練などに取り組み、安心・安全なまちづくりに努力することが急がれます。

(7) 道の駅

道の駅の整備(No.212)については、周南再生戦略会議から「道の駅設営計画」が答申され、現在、実証実験が進められています。

熊毛地区への「道の駅」の設置に当たっては、熊毛のPRが図られ、地域活性化につなげていくものとして期待するものです。設営促進に当たっては、地域の力を結集し、市の部局を網羅する仕組みを立ち上げ、早急に強力な推進母体を構築しなければなりません。

特に、採算性についてはしっかりとした検討を行い、集客力を確保するための特色ある品揃えを整えることが大切です。

(以上)

第4期 熊毛地区地域審議会の経過

任期 H21.10.1 ~ H23.9.30

| 開催日 | 主 な 会 議 内 容 |
|------------|---|
| 平成22年1月15日 | <p style="background-color: #e0ffe0;">第1回審議会</p> 委嘱状交付 新市建設計画の変更について 今後の運営について |
| 平成22年8月3日 | <p style="background-color: #e0ffe0;">第2回審議会</p> 市に提出した建議書等に係る主要事業について 熊毛地区の課題について |
| 平成23年3月4日 | <p style="background-color: #e0ffe0;">第3回審議会</p> 検討課題についての現況説明・質疑 検討課題の取扱は要望書として市長へ提出 意見書として提出するのは、熊毛地区の水問題 |
| 平成23年8月24日 | <p style="background-color: #e0ffe0;">第4回審議会</p> 第4期地域審議会意見書について 第4期を終了するにあたって 報告事項：熊毛地区学校給食センター建設について 熊毛地区都市計画税について |
| 平成23年9月12日 | 市長に意見書提出 上水道整備促進について |

平成23年9月12日

周南市長 木村健一郎様

熊毛地区地域審議会
会長 榎山 隆

第4期熊毛地区地域審議会からの意見書について

「絆」を大切にした温かみのあるまちづくりの推進されている木村市政の下、着実なまちづくりが進められておりますことに、感謝と敬意を表します。

さて、第4期の熊毛地区地域審議会では、「上水道」「生活交通」「道の駅」の3項目を最重要課題として慎重に審議を行い、別紙のとおり意見を集約いたしました。

つきましては、当審議会の総意として提出いたしますので、意見書の内容につきましてご理解いただくとともに、特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

1. 意見集約

第4期地域審議会では、「新市建設計画」の21のリーディングプロジェクト事業である「上水道」について、引き続き着実な整備を求める意見書を市長に提出することで、審議会としての意見を集約いたしました。

2. 上水道整備事業の推進

水は、私たちの日常生活をはじめ、事業所等の経済活動においても無くてはならないものであり、地域の発展を左右する重要な基盤です。

当地区の水道は、民間開発による住宅団地と市営住宅等の一部となっており、これ以外の未普及地については、各々で井戸を所有しているため、効率的に生活用水等を確保出来ない状況にあります。

平成23年3月31日現在

| 項目 | 熊毛地区内 | 水道水利用 | 未普及地 |
|-------|--------|-------|-------|
| 人口(人) | 16,373 | 9,365 | 7,008 |
| 割合(%) | | 57.2 | 42.8 |

当地区の上水道整備については、旧熊毛町から取り組まれておりますが、未だに給水開始がされておらず、この課題として次の4項目が挙げられます。

1. 水源の確保
2. 水道事業の認可
3. 古い水道管の更新
4. 各団地の水道管を接続するとともに、団地以外の上水道未普及地域へ拡張する統合簡易水道整備事業の推進

現在1～3については、実施済みや実施中となっており、4の統合簡易水道事業につきましては、本年度から実施予定となっております。

このように、市当局のご尽力により推進していただいておりますが、上水道の整備には多額の投資が必要であり、経営の効率化のため複数ある簡易水道を統合しつつ未普及地域の解消を目的とした国庫補助事業である、「水道未普及地域解消事業」「簡易水道再編推進事業」を活用し、水道料金への影響を少しでも抑えていただきたいと考えております。

この事業につきましては、国からの補助金交付期限が平成28年度となっておりますので、事業の着実かつ円滑な推進のため、予算措置への特段の配慮等により、1日も早く、地区住民に安心安全で良質な水道水を安定して供給していただけますよう、更なるご尽力をお願いいたします。

以上、第4期熊毛地区地域審議会の意見といたします。